

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3183088号
(U3183088)

(45) 発行日 平成25年4月25日 (2013. 4. 25)

(24) 登録日 平成25年4月3日 (2013. 4. 3)

(51) Int. Cl.			F I		
B 4 3 K	23/04	(2006. 01)	B 4 3 K	23/04	M
B 4 2 D	9/00	(2006. 01)	B 4 2 D	9/00	B
B 4 2 D	5/00	(2006. 01)	B 4 2 D	5/00	
			B 4 3 K	23/04	F

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2013-704 (U2013-704)
 (22) 出願日 平成25年2月12日 (2013. 2. 12)

(73) 実用新案権者 513033881
 高津 頼恵
 福岡県福岡市南区高宮3丁目1番22-8
 〇2号
 (74) 代理人 100081824
 弁理士 戸島 省四郎
 (72) 考案者 高津 頼恵
 福岡県福岡市南区高宮3丁目1番22-8
 〇2号

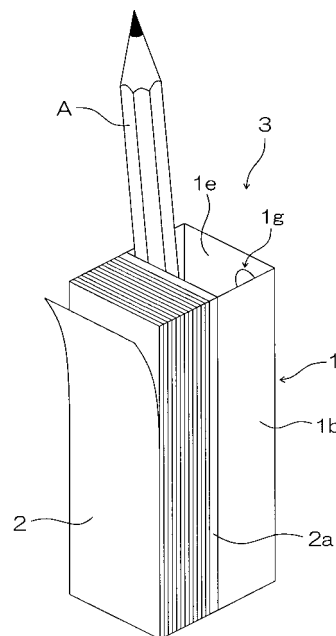
(54) 【考案の名称】 筆立て付き付箋

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】店頭で陳列して販売する際は場所を大きく取らない形態にでき、購入後に簡単な操作で筆立てを組み立てて使用できる筆立て付き付箋を提供する。

【解決手段】展開可能な組み立て式の収納箱1の一面に付箋2を付着して収納可能にし、その収納箱1を内面が外側に面するように反対側へ折り曲げて筒状の筆立て3を組み立てられるようにする。前記収納箱1は、付箋2を付着する背板と、その背板の左右端に備えて付箋2を左右から覆う側板及び表板と、その表板の上下端に備えて付箋2の上下を覆う天板及び底板で構成され、側板及び表板を内面が外側に面するように反対側へ筒状に折り曲げた後、天板及び底板を反対側へ折り曲げて表板を挟むことで筒状を保持できる構造とする。

【選択図】 図4



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

多数枚の用紙の端部同士を粘着剤で剥離可能に積層した付箋であって、展開可能な組み立て式の収納箱の一面に前記付箋を付着して収納可能にし、その収納箱を内面が外側に面するように反対側へ折り曲げて筒状の筆立てを組み立てられるようにしたことを特徴とする、筆立て付き付箋。

【請求項 2】

多数枚の用紙の端部同士を粘着剤で剥離可能に積層した付箋であって、展開可能な組み立て式の収納箱の一面に前記付箋を付着して収納可能にし、その収納箱を内面が外側に面するように反対側へ折り曲げて筒状の筆立てを組み立てられるようにした筆立て付き付箋において、前記収納箱が、付箋を付着する背板と、その背板の左右端に備えて付箋を左右から覆う側板及び表板と、その表板の上下端に備えて付箋の上下を覆う天板及び底板で構成され、側板及び表板を内面が外側に面するように反対側へ筒状に折り曲げた後、天板及び底板を反対側へ折り曲げて表板を挟むことで筒状を保持できるようにした構造であることを特徴とする、筆立て付き付箋。

10

【請求項 3】

収納箱に付箋の色を確認できるようにする開口部を形成した、請求項 1 又は 2 記載の筆立て付き付箋。

【請求項 4】

収納箱の両面に絵柄や模様が施された、請求項 1 ~ 3 いずれか記載の筆立て付き付箋。

20

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、鉛筆やボールペン等を立て置く筆立てを備えた付箋に関する。

【背景技術】

【0002】

付箋に筆立てを備えた技術が特許文献 1 ~ 3 に開示されている。特許文献 1 に記載の技術は、付箋を収納する分割開閉式の収納箱の内側に筆記具を差し込む挿入口を形成したことを特徴としている。特許文献 2 に記載の技術は、付箋の収納箱と筆立て箱を一体化したことを特徴としている。特許文献 3 に記載の技術は、筆立ての側面に付箋を取り付けて用紙を一枚ずつ引き出し可能にしたことを特徴としている。

30

【0003】

ところで、これらの技術では、筆立てを備えている分、全体が付箋の寸法より大きくなっており、店頭で陳列して販売する際、場所を取ってしまうという問題があった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】実開昭 61 - 166887 号公報

【特許文献 2】実開平 5 - 70981 号公報

【特許文献 3】実用新案登録第 3167264 号公報

40

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

本考案が解決しようとする課題は、従来のこれらの問題点を解消し、店頭で陳列して販売する際は場所を大きく取らない形態にでき、購入後に簡単な操作で筆立てを組み立てて使用できるようにすることにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

かかる課題を解決した本考案の構成は、

1) 多数枚の用紙の端部同士を粘着剤で剥離可能に積層した付箋であって、展開可能な

50

組み立て式の収納箱の一面に前記付箋を付着して収納可能にし、その収納箱を内面が外側に面するように反対側へ折り曲げて筒状の筆立てを組み立てられるようにしたことを特徴とする、筆立て付き付箋

2) 多数枚の用紙の端部同士を粘着剤で剥離可能に積層した付箋であって、展開可能な組み立て式の収納箱の一面に前記付箋を付着して収納可能にし、その収納箱を内面が外側に面するように反対側へ折り曲げて筒状の筆立てを組み立てられるようにした筆立て付き付箋において、前記収納箱が、付箋を付着する背板と、その背板の左右端に備えて付箋を左右から覆う側板及び表板と、その表板の上下端に備えて付箋の上下を覆う天板及び底板で構成され、側板及び表板を内面が外側に面するように反対側へ筒状に折り曲げた後、天板及び底板を反対側へ折り曲げて表板を挟むことで筒状を保持できるようにした構造であることを特徴とする、筆立て付き付箋

3) 収納箱に付箋の色を確認できるようにする開口部を形成した、前記1)又は2)記載の筆立て付き付箋

4) 収納箱の両面に絵柄や模様が施された、前記1)～3)いずれか記載の筆立て付き付箋にある。

【考案の効果】

【0007】

本考案によれば、店頭に陳列して販売する際は、収納箱に付箋を収納することで全体が付箋とさほど変わらない大きさとなり、従来技術と比較して場所をあまり取らないものとなる。使用する際は、収納箱を展開して内面が外側に面するように反対側へ折り曲げることで筒状に組み立てられ、従来技術と同様に筆立てとして使用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】実施例の収納箱の展開図である。

【図2】実施例の収納箱に収納した状態を示す付箋の斜視図である。

【図3】実施例の筆立ての組み立てを示す説明図である。

【図4】実施例の筆立ての使用状態を示す付箋の斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0009】

本考案では、収納箱に収納した付箋を確認する開口部は任意の場所に形成されるが、背板は台紙が設けられることがあり、表板は2枚が重なるから、天板や側板に形成するのが容易で好ましい。また、収納箱には絵柄や模様が施されるが、展開して筆立てを組み立てると内面が外側に面するため、両面に施して筆立ての意匠性を高めても良い。以下、本考案の実施例を図面に基づいて具体的に説明する。

【実施例】

【0010】

図1に示すように、収納箱1は厚紙製であって、背板1aと、その背板1aの左右端に備えた側板1bと、その側板1bの側端に備えた表板1cと、その一方の表板1cの上下端に備えた差込片1d付きの天板1e及び底板1fで構成され、天板1eに開口部1gが形成されている。破線は折り曲げ線を示している。収納箱1の両面には絵柄や模様が施される。

【0011】

付箋2は、長形状の多数枚の小さな用紙の端部同士が粘着剤で剥離可能に積層されており、付箋2毎に様々な色に着色されている。付箋2の片面には台紙2aが剥離可能に粘着されており、その台紙2aが収納箱1の背板1aに接着されている。台紙2aの上下部分は接着せず、台紙2aと背板1aの間に差込片1dが差し込めるようになっている。

【0012】

その収納箱1の左右の側板1bと表板1cを折り曲げて天板1e付きの表板1cが外側となるように重ね合せて付箋2を包み、天板1eと底板1fを折り曲げて台紙2aと背板

10

20

30

40

50

1 a の間に差込片 1 d を差し込む。収納箱 1 に収納した状態を図 2 に示す。

【0013】

この状態では、全体が付箋 2 とさほど変わらない大きさとなり、店頭に陳列する際、従来技術と比較して場所をあまり取らないものとなっている。購入者は事前に開口部 1 g を通じて付箋 2 の現物やその色を確認でき、収納箱 1 を開けることなく好みのものを選択することができる。

【0014】

使用する際は、以下の手順で組み立てる。

a) 天板 1 e と底板 1 f を引き出して左右の側板 1 b と表板 1 c を展開する (図 3 (a) 参照)。

b) 左右の側板 1 b と表板 1 c を内面が外側に面するように反対側へ折り曲げ、表板 1 c 同士を重ね合わせて筒の形にする。このとき、天板 1 e 付きの表板 1 c が外側となるようにする (図 3 (b) 参照)。

c) 天板 1 e と底板 1 f を反対側へ折り曲げて筒内に差し込み、重なっている 2 枚の表板 1 c を挟むようにして筒の形を保持する (図 3 (c) 参照)。

d) 机上に立て置き、組み立てられた筆立て 3 に鉛筆等の筆記具 A を入れて使用する (図 4 参照)。

【産業上の利用可能性】

【0015】

本考案の技術は、付箋やメモ用紙に利用される。

【符号の説明】

【0016】

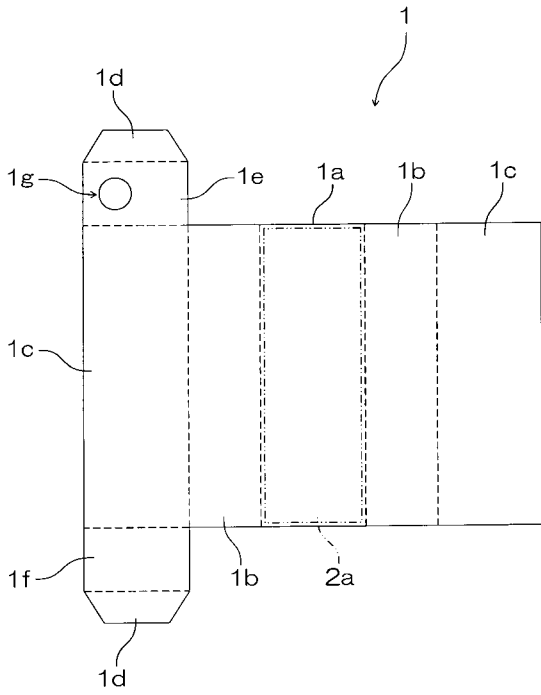
- 1 収納箱
- 1 a 背板
- 1 b 側板
- 1 c 表板
- 1 d 差込片
- 1 e 天板
- 1 f 底板
- 1 g 開口部
- 2 付箋
- 2 a 台紙
- 3 筆立て
- A 筆記具

10

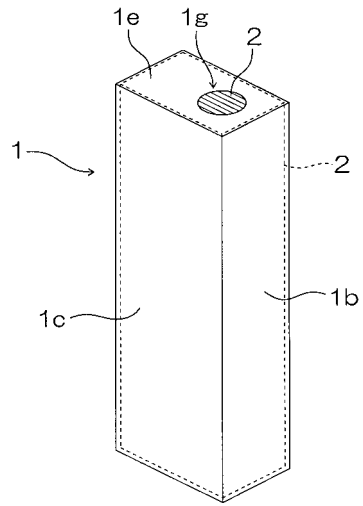
20

30

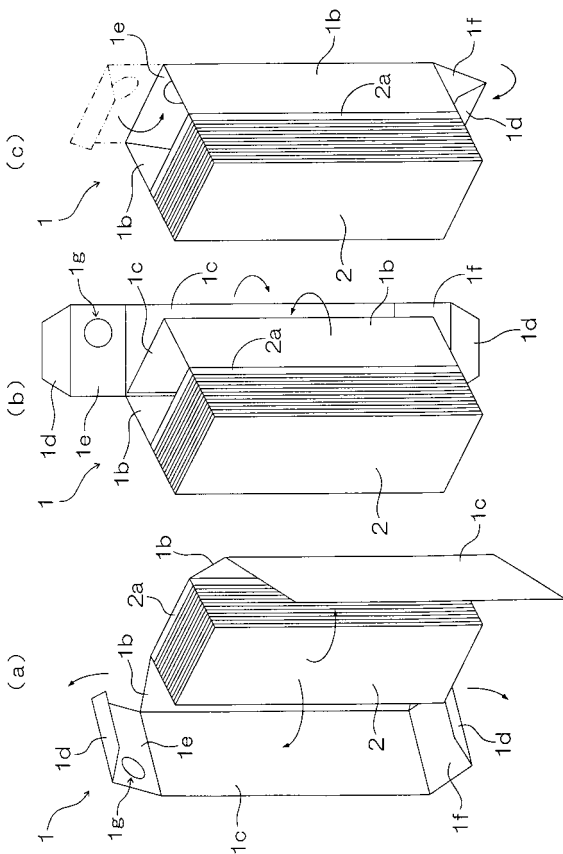
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

